

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和6年9月11日（水）本会議終了後 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）矢田貝 香 織
岡 田 啓 介 土 光 均 中 田 利 幸 西 野 太 一
又 野 史 朗 森 谷 司

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

報道関係者0人 一般0人

協議案件

- ・参考人招致について

~~~~~

### 午後5時23分 開会

○**稲田委員長** ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

参考人の招致についてを議題といたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました、陳情第68号、UPZ圏内の避難計画の重要な対策である屋内退避の運用に関する検証結果が明らかになるまで再稼働の延期を中国電力に求める陳情、陳情第69号、能登半島地震の状況を受けて、安定ヨウ素剤の積極的な事前配布を求める陳情、陳情第70号、中国電力に対して島根原発2号機の再稼働中止を求める陳情、陳情第73号、能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に関して住民説明会の開催を求める陳情、及び陳情第74号、能登半島地震を受けた島根原発に係る国及び中国電力への申入れに対する回答に対して、国と中国電力への再度の照会と、中国電力に対して島根原発2号機の「再稼働の了解」を一旦撤回することを求める陳情、以上5件の陳情について、それぞれの陳情提出団体から9月20日の委員会において説明をしたい旨の申し出がありました。

陳情第68号は、原子力防災を考える県民の会、新田ひとみ様、陳情第69号は、えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）、山中幸子様、陳情第70号は、脱原発しよいやinとっとり、山中幸子様、陳情第73号及び第74号は、さよなら島根原発ネットワーク・鳥取、後藤譲様でございます。

参考人として招致することに委員の皆様のご意見はございますか。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 陳情第70号で陳述人は田村さんではないですか。共同代表田村さん。田村さんとは言わなかったような気がするんですが。間違いですか。

○**稲田委員長** 脱原発しよいや i n とっとり、山中幸子様で。事務局、回答をお願いいたします。

坂本係長。

○**坂本議会事務局議事担当係長** 共同代表の田村さんは都合により来られないということで、山中幸様様が来られます。

○**稲田委員長** 土光委員、よろしいでしょうか。

○**土光委員** はい、分かりました。

○**稲田委員長** では、改めて伺います。参考人として招致することにその他委員の皆様からの御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** それでは、お諮りいたします。

陳情第68号、第69号、第70号、第73号及び第74号について、新田様、山中様、後藤様をそれぞれ参考人として招致することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声〕

○**稲田委員長** 御異議なしと認めます。

それでは、参考人を招致することに決定いたしました。

以上で、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午後5時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 稲 田 清